

令和5年度 第1回 南魚沼市男女共同参画推進委員会 議事録

と き：令和5年8月31日（木）10時00分から11時10分まで

ところ：南魚沼市役所 本庁舎2階 小会議室

1 出席者

【南魚沼市男女共同参画推進委員会委員】（以下、五十音順）

飯淵 哲委員、井口 光男委員、片桐 壮一委員、勝又 由美子委員、川島 亜紀子会長、
豊田 春美委員、並木 富美子委員、目黒 敦子委員 以上8名

【事務局】

高橋企画政策課長、見留企画主幹、青木主事

2 議事

【1】開会 （進行：見留企画主幹）

【2】議事 （進行：川島会長）

（1） 第4次基本計画に基づく推進プラン（案）令和5年度版について

（説明：見留企画主幹）

（委員）

15 ページのこども家庭サポートセンターが担当している「出産にかかわる社会環境の整備、生活環境づくりの推進」についてです。様々な事業を展開しているということはわかるのですが、目まぐるしい変化の中で南魚沼市として独自に考えていることがなかなか見えてこないと感じました。何かもっと前向きに見える取組が欲しいです。

2か月に1回マタニティサロンを実施していますが、子どもが生まれる前は生まれてくる楽しみや希望があるので気持ちも比較的安定しています。大変なのは産後だと思います。産後うつ病に罹患する方もいるため、出産後1～2か月はすごく大切な時期です。そこをケアするという考え方をもっと持ってほしいなと思いました。最悪の場合、虐待に繋がるというケースもありますので、個別にケアするというのを重要視してほしいです。

17 ページの図書センターが担当している「ブックスタート」についてです。この事業は赤ちゃんが生まれたときに絵本をプレゼントするという事業です。他の自治体の例ですが、絵本の主人公を赤ちゃんの名前にしてプレゼントしているという事例がありました。一般

的な絵本のプレゼントではなく、永久に宝物として残るものをプレゼントしてほしいなと思います。その取組が素晴らしいと思ったので、参考に紹介させていただきました。

18 ページの保健課が担当している事業についてです。第4次計画終了時点の具体的目標（指標）のところで「2か月訪問実施率 100%を目指し、パートナーの育児参加率 90%以上の維持。」とありますが、2か月ごとにひとり親世帯を訪問するということですか。

（会長）

そうではなく、生後2か月の赤ちゃんがいるご家庭に保健師が訪問するという意味です。

（委員）

こども家庭サポートセンターと保健課の横のつながりが知りたいです。生後2か月というのは赤ちゃんの表情がはっきりとしてくる時期です。その時期に他の課へバトンタッチするということですか。

（会長）

バトンタッチするというわけではなく、保健師が赤ちゃんの発達状況を確認しに行くというもので、保護者から相談があればそこで相談を受けるというものだとして理解しています。

（委員）

訪問して子どもの発育について保健師が疑問を持ったりしたときはどのようにするのでしょうか。

（会長）

その際は子育て支援課等とも連携すると思います。

【企画政策課確認】

現在は、令和3年に設置されたこども家庭サポートセンターと連携することが多くなっています。

（委員）

そういうシステムはできているのですか。

（会長）

できています。

（委員）

最初にお話ししたとおり、産後うつ病は多いと聞きます。産後直後は大切な時期ですので、

関連する課がどのように対応しているのかを注視していきたいと思っています。

20 ページの介護保険課が担当している事業についてです。夫婦の場合、夫が妻を介護しなくてはならない場合と妻が夫を介護しなくてはならない場合では全然違うと思います。私は実際にそのような場面を見てますので、明るい介護の仕方を介護している人、されている人、双方に提案できると良いと思いました。介護というのはものすごくいろいろな考え方がありますので、その考え方を担当課の方にはしっかりと理解していただき、業務に取り組んでほしいと思います。

関連して民生委員についてですが、管轄はどちらでしょうか。

(委員)

民生委員は福祉課が所管課です。社会福祉協議会は協同して活動しています。

(委員)

私の自宅周辺では社会福祉協議会からの依頼で訪問しているという民生委員がいたので聞いてみました。

(委員)

民生委員に社会福祉協議会の事業を依頼して、生活面の確認のために訪問していただいたり、様々な相談を受けてもらったりしている場合もあります。ですが、主管課は福祉課です。

(会長)

他にご意見ある方いらっしゃいますか。

(委員)

5 ページの社会教育課が担当している事業についてです。「生涯学習における学習機会の提供」ということで気になったことですが、第4次計画終了時点の具体的目標（指標）ということで指標が出ており、その中で「生涯学習に対する意欲の高い女性の皆さん」とあります。また第3次計画までの取組状況と課題・方向性の箇所でも「女性は生涯学習に対する意欲が高い」とあり、この書き方をみると対象は意欲が高い人のみなのか、とってしまいました。意欲がない人も学習に来ていただく、そういう目標も立ててほしいと思いました。

それから担当課評価のところですが、Aという評価で、評価理由は「一定の効果があったものと思われるため。」とありますが、どのような効果があったのか、それを記載しないと評価にならないと思いました。

21 ページの介護保険課が担当している事業についてです。施策の基本的方向として「男女が共同して介護にかかわるための体制づくり」とあります。第3次計画までの取組状況と

課題・方向性の中に「社会福祉協議会では～」とあり、第4次計画終了時点の具体的目標（指標）の中に「サロン」という言葉が入っています。「サロン」というのが施策の基本的方向の「男女が共同して介護にかかわるための体制づくり」と結びつかないのではと考えています。「サロン」は地域のつながりとか、お年寄りの外出する機会を増やすとか、そういうものであって、「男女が共同して介護にかかわるための体制づくり」をどのように行っていくのかの説明がもう少しあった方がよいと思います。男性も「サロン」に参加し、他の人と介護について会話することによって、介護にかかわるきっかけを作るとか、そういったものが見えると「なるほど」と思うのですが、取組実績のところも何人参加したという報告のみなので、例えば男性が何人参加したとか、昨年と比べて増えてきたとか、「サロン」の中で介護に対する講師を呼んで話をしてもらったとか、そういう内容が取組実績に記載できれば目標に近づくのではないかと感じました。社会福祉協議会としては「サロン」活動として男性向けサロンが1つ、2つ立ち上がってきてます。男性も「サロン」参加が徐々に増えているので介護との結びつきがもう少し見えてくればと思います。

（委員）

介護というのは高齢者がメインとなっていますが、実際は子どもとか、家族を介護しているご家庭もあると思います。そういった方に対する支援もあればと感じています。介護は女性がその多くを担っている場合が多いので、男性にも介護に参加していただけるような取組が増えるといいなと思っております。

（委員）

38 ページのこども家庭サポートセンター・福祉課・介護保険課が担当している事業についてです。人権擁護委員として相談をする場所の周知がうまくいっていないというのがあって、年間スケジュール等を作って市役所などで周知していますが、それでもなかなか相談に来ることができない人が多いです。1年間を通じて毎月どこかの地域で相談を受けられる体制があるのでそれを利用してもらえるように周知ができればと思います。

次に病児保育がなかなか難しいという話を聞きます。どこの事業者も看護師が不足しています。現在仕事をしていない看護師に協力してもらいながらなんとかできれば良いのではと感じています。

9 ページの子育て支援課が担当している事業についてです。延長、休日保育について、私が聞いたところによるとパートの時間しか子どもを見てくれないということでした。例えば3時まで仕事だったら、その時間までしか見てもらえず、仕事が終わった後にすぐ迎えに行かなければならないということを知ったので、もう少し時間に余裕を持たせてあげられないかと感じています。

(委員)

評価が A、B、C とあるわけですが、C 評価になっているところ、これはどのような理由で C 評価になっているのかが気になりました。A はそのまま継続していただければ良いわけですし、B は改善事項があれば改善していくということだと思います。C はなぜその評価になってしまったのかを解決したうえで行動計画を立ててもらえれば良いのかなと感じました。

例えば 31 ページの農林課・農業委員会が担当している事業についてです。これは C 評価になっているわけですが、取組実績に新規家族協定締結者 0、女性認定農業者数 0 と記載してあります。何かしらの問題があるからこういう数字になっているのだと思いますので、どのような問題があってこの実績になっているのかをもう少し深掘して行動計画を作ってもらえればというように思いました。

次に 57 ページの総務課が担当している事業についてです。施策の基本的方向には「防災・災害対策における女性の参加拡大」とあります。また C 評価の評価理由については「防災会議の委員については、その大半があて職となっており、女性委員の任命増には条例で「市長がその部内の職員のうちから指名する」と定めている部分を活用するしかない現状である。」と記載してあります。防災意識は年々高まっている中でどのように声掛けしていくかが一番大事であると思います。その部分をしっかり加味して計画を作ってってもらいたいと思いました。

次に 64 ページの市民課が担当している事業についてです。「性的マイノリティ等の多様な性に関する理解の促進と支援」についても評価は C、評価理由は目標を達成する取組ができなかったとありますが、これも何かしらの原因があると思いますので、その部分を詰めて、実際にニーズがあるのか、ないのか、数値も踏まえながら成果を上げていくことが必要になってくるのではないかと思います。

(委員)

全体的に A 評価が多かったということで実績としてはよかったのではないかと、というのが感想です。ただ、私の考えている実績の評価と行政の評価では若干ずれがあるのではと思いました。

30 ページの商工観光課が担当している事業についてです。施策の基本的方向として「就業・起業等の支援」とあります。第 4 次計画終了時点の具体的目標（指標）にはポスターを掲示する、パンフレットを配布するとあり、実施したことによって A 評価になったと見受けられましたが、ポスターの掲示をする、あるいはパンフレットを配るとするのは一つの手段であって、それ配布したことによってはたして成果につながるのかという疑問は残ります。一步踏み込んでどういう効果があったのかということまで検討する必要があるのではないかと思います。なかなか難しい分析にはなるとは思います、その部分をもう少し細かく対応できればもっと事業が進むのではないかと感じました。

(委員)

7ページの学校教育課が担当している事業についてです。施策の基本的方向として「発達段階に応じた男女平等教育の推進」とあります。第4次計画終了時点の具体的な目標(指標)として各学校で年間の指導計画を作成し、性別に関係なく、役割や分担を選ぶことができる環境を作ると設定されており、評価理由については「現況下でできることは行った」ということになっていますが、これで終わっています。様々な取組をされた上でのA評価であると理解はしていますが、もう少し具体的に書いていただければコメントしやすいと思いました。取組実績についても道徳、特別活動等を中心に、男女共同参画の視点に立った学習を推進した、という一般的なものを記載しているだけです。年間の指導計画をすべての学校で作成するというかなりハードルが高い目標を事前に立てているので本当にすべての学校で指導計画を作成できたのかを示してほしいです。また作成した指導計画書を市民の方々に公開するような場があっても良いのかなと思いました。

8ページの学校教育課が担当している事業についてです。これについても評価理由は「現況下でできることは行った」と記載されているのみで実際には小学校、中学校で職場体験とか職場訪問が行われています。これが施策の基本的方向である「多様な職業選択を可能にする学習機会の充実」の具体的な取組だと思っています。特色ある学校づくり事業というのは詳しくないですが、例年どおり実施したということで、その中にこういったことも含まれているものと思うのですが、はたしてどの程度そういった取組が進んでいるのかをここで示していただけると見る方としてはわかりやすいかなと思います。

35ページの総務課が担当している事業についてです。施策の基本的方向に「市女性職員の採用・登用」とあります。取組実績の記載では結果として10.3%という数値になっています。知りたいのは積極的な登用を推進するという目標があるなかで積極的な登用を推進するためにはどんな取組を市として行っているのかという部分です。例えば女性を対象とした管理職になるための特別な研修会を行うとか、勉強会を行うとか、それにどのくらいの女性職員が参加しているのかなど、それらが1つの指標になってくると思います。ここでは触れられていないためわかりませんが、そういった取組がもし行われているのであれば、記載いただきたいと思いました。

(会長)

私からも少しコメントさせていただければと思います。12ページの社会教育課が担当している事業についてです。「だんぼの部屋」の活動についてですが、第4次計画終了時点の具体的な目標(指標)の部分に「だんぼの部屋」の活動について地域における知名度を高める、利用可能な日を増やし、これまで以上に支援提供を充実させるとあります。令和4年度の目標と取組実績をみると、「知名度を上げる」に関しては何も記載がありませんので、「現状を維持しました」ということだと思います。「これまで以上に」という部分まで出来てはいないが、例年通り実施して、活動がきちんとできたということでA評価をつけているもの

と思います。令和8年度が終了時点ですのでまだ時間があるということで令和4年度はこの目標でよかったのかもしれませんが、令和5年度の目標を見ると「例年同様に」という記載があるので、少し深めていくように改善をして目標を立てていただければと思います。

5ページの社会教育課が担当している事業についてです。施策の基本的方向に「生涯学習における学習機会の提供」とあります。第4次計画終了時点の具体的目標（指標）の部分に「男性の料理教室開催」や「意識の高い女性の女性学級」と記載されていますが、そもそも生涯学習というのは性別に関係なく利用できるものであると思うので、あまりここに力を入れすぎなくても良いのではないかと思います。「女性だからこういう講座が必要だ」とか「男性のための料理教室を開催して男性にももっと料理を」というところではなく、いままでの既存の料理教室にもっと男性が入れるような仕組みを作っていく、女性でも男性でも一緒に料理ができるといった講座を作ってもらえればと感じました。

61ページの保健課が担当している事業についてです。「10代の予期せぬ妊娠について」ですが、ここで大事になってくるのは10代にかかわらず「予期せぬ妊娠」というところだと思います。実績のところには10代の妊娠届けが1人という記載がありますが、10代の妊娠だからといって「予期せぬ妊娠」ではない可能性も高いと思いますので、そういったところの表現方法をもう一度考えていただければと思いました。

（委員）

全体的に言えることですが、数字で表しているところは具体的な内容を記載してほしいと思いました。それが次につながるのではと思います。数字よりも具体的な内容の方が大事であると感じました。

24ページの企画政策課・総務課が担当している事業についてです。施策の基本的方向として「行政区や団体のリーダーや役員への女性の参画促進」とあります。行政区における女性役員、（区長・副区長・会計・執行部・伍長）の比率ですが、私たちが調べたときは会計など業務内容が決まっているところには女性が入る場合もありますが、なかなか区長・副区長を女性がやっているという地域はありませんでした。区長が男性だったら副区長は女性にするとか、両方の考えが入るような形に持っていく必要があるのではと思っています。

例として武蔵野市の事例を挙げさせてください。武蔵野市では29人の市議のうち半数が女性です。そういった方の支持者もやはり女性が多いようです。女性の考えを市政に反映させていくためには地盤に意見を言う女性の存在がなくてはならないということだと思います。武蔵野市の事例をただ模倣するというわけではなく、このような事例から良い案を抽出していくことが、企画政策課の役割のような気がしています。行政の職員は上から言われたことをやるだけでなく、自発的に行動していかなければならないと思うので、もう少しそこを意識して業務に取り組んでほしいというのが私の希望です。

話はそれますが、南魚沼市の子どもたちは高校を卒業すると進学のため市外に出ていきます。進学先で勉強してきたものが地元にとりかえられていないかというところも

いと感じています。企画政策課の皆さんは「自分がやるんだ」という思いをもって市役所に入ってきたと思ってます。具体的に何かをするというよりも、進学して戻ってきた子どもたちが勉強してきたものを活かせる場を作ってほしいと思います。それは行政がやっていくべきことだと思っています。

最後になりますが、六日町駅内に「MUSUBI-BA」という施設ができました。先日、どういう施設なのか見に行きました。立地も良く、イベントを開催するには良い施設だと感じましたが、音楽関係のイベントでは使えないということで、何か狭められているのではと感じました。「MUSUBI-BA」はどこの課が担当している施設なのでしょう。

(高橋企画政策課長)

商工観光課が担当しています。

(委員)

商工観光課に関係する事業であれば利用できるということですか。どのように使用の許可が下りるのかははっきりしなかったのですが。

(高橋企画政策課長)

利用するにあたり、あまり縛りをつけたくない施設です。起業したい人が集まったり、いろんな人が集まって話をして新しいビジネスが生まれたり、南魚沼市で何かをしようという気概を持った若者が育つなど、ということを狙った施設です。そのため利用を制限するというのは本意ではありません。できるだけ縛りを設けず多くの方に利用していただきたいと思っています。

(委員)

良い施設ですので、より多くの人に使ってもらいたいと思っています。利用の相談は商工観光課ですか。

(高橋企画政策課長)

はい。ぜひ相談に行ってください。

(会長)

地域の課題を中高生や市外の大学生とともに解決していこうと活動している団体が誕生し、また起業的な考えを持つ若者も増えてきていると思います。地域の課題を理解したうえで市外へ進学する、そして南魚沼市に戻ってきて勉強したことを活かす、という考え方をいまの子どもたちは学校の授業の中でも取り組んでいるので今後、様々な面で変わってくるのではと期待しています。

(委員)

進行中ということですね。

(会長)

様々な方々が地域のためにそういった活動を始めています。ただそれぞれが対象とする相手が違うので、いろんな切り口で考えていかななくてはならないと思っています。企画政策課はそういった方々の支援をしていくものと考えております。

(高橋企画政策課長)

いま会長がおっしゃったとおりだと思います。私たちの世代は南魚沼市には何もなければ早く東京に行って勉強するという建前で遊びたいと思っていた人が多かったように思います。その世代が大人になって、市外から人が来ると「南魚沼市には何もなければ」と言います。よく言えば奥ゆかしいということになると思うのですが、悪く言えばPRしないということだと思います。進学のため市外に出ていった若者が戻ってこない理由はこういった土壤にもあるのではと感じています。

また生活するうえで長らく雪は厄介物扱いされてきましたが、雪が降るということは恵まれてることであり、利用価値もあるので地域資源として売り出していこうという取組も始まっています。この地域には良いところがたくさんあるということに住んでいる方々が感じる事ができれば、子どもたちにもその考えが浸透していき、一度は進学などで市外に出てもいずれは戻ってきてくれるのではないかと考えています。

(委員)

私は他の地域から来た人間ですので、雪の良さというものを多くの人に知ってもらいたいと思っています。雪を厄介だと思っている人はたくさんいます。雪には良いところがたくさんあるということをもっと知ってほしいですし、若者にもその考えをどんどん広めてほしいと思っています。

(会長)

話を戻します。今ほど皆さんから意見を述べていただきましたが、他に意見がなければ本日は終了とし、「意見書」に担当箇所についてコメントをいただき、9月19日(火)までに企画政策課まで提出いただければと思います。

【3】その他 (進行：川島会長)

事務連絡 (説明：見留主幹)

11月6日(月)に公益財団法人新潟県助成財団との共催で「基礎から知ろう！男女のアンコンシャス・バイアス～『男性は仕事、女性は家庭』が当たり前と思いません

か?～」と題して、地域セミナーを開催します。後日、案内を送付しますので、ぜひご参加ください。

【4】閉会（川島会長）

（11時10分閉会）